

証券コード 3857
平成21年6月8日

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目5番2号

ラックホールディングス株式会社

代表取締役社長 三 柴 元

第2回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第2回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月22日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 2階「Room D+E」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
 < 報 告 事 項 > 1. 第2期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第2期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
 < 決 議 事 項 >
 第1号議案 剰余金の処分の件
 第2号議案 定款一部変更の件
 第3号議案 取締役5名選任の件
 第4号議案 監査役1名選任の件
 第5号議案 募集株式の発行可能数の上限設定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.lachd.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した金融資本市場の混乱や世界的な金融危機が実体経済に急激に影響を及ぼし、企業業績の悪化から設備投資の延期・縮小が顕在化するなど、景気後退が鮮明になってきました。

当社グループの属する情報サービス業界におきましても、企業のIT投資に対する姿勢が一段と慎重になり、顧客ニーズが高度化・多様化し競争激化の状況が続く非常に厳しい事業環境となりました。

このような環境のなか、平成20年8月1日より開始したディーラー事業を運営する株式会社アイティークルーを初年度から黒字にするなど、事業領域の拡大と継続的な収益確保に向けた取り組みを積極的に推進してまいりました。

システムインテグレーションサービス事業（以下、SIS事業という。）では、平成20年4月1日より、株式会社ラックのSIS事業をエー・アンド・アイシステム株式会社に集約し、相互の既存顧客の深耕やグループ内リソースの有効活用、営業管理業務の効率化など、シナジー効果の創出に努めてまいりました。平成20年5月には、業務提携をしていたWistron ITS (Wistron Information Technology & Services Corp. 以下、台湾ウィツ社という。)に資本参加し、長期的なアライアンスの強化拡大に取り組んでまいりました。また、金融機関を中心とした既存顧客からの受注の継続・拡大を図るとともに、SAPシステム向けの解析・可視化ツール「EZ Source™」（イージーソース）の販売に注力するなど、顧客企業の付加価値を高めるための新規ソリューションサービスの創出に注

力してまいりました。

セキュリティソリューションサービス事業（以下、SSS事業という。）では、株式会社ラックをSSS事業に特化し、構築サービスの強化などセキュリティソリューションサービスをワンストップで提供できる体制を整備してまいりました。また、平成19年11月27日に業務提携したKDDI株式会社とは、「KDDIセキュリティコンサルティングソリューション by LAC」の拡販や「KDDIセキュリティポリシーマネジメントサービス」、「グローバルマネージドセキュリティサービス（海外拠点向けセキュリティ監視）」など共同での商材開発を行ってまいりました。このほか、新たな商材としてCIO/CSOや情報システム部門を補佐・支援する「情報セキュリティ顧問サービス」や簡易診断ツールを使いネットワーク経由で診断する「プラットフォーム診断 エクスプレス」など新サービスの提供、およびRSAセキュリティ社との協業によるフィッシングサイト閉鎖サービスの販売など、多様化する顧客ニーズに対応する新たなサービスの提供により受注拡大に努めてまいりました。平成20年7月1日には、株式会社ラックが平成15年11月より事業推進してきた韓国支社を現地法人化し、韓国における情報セキュリティサービス事業の拡大に取り組んでまいりました。

ディーラー事業では、情報システム関連ハードウェアおよびソフトウェア（以下、HW/SWという。）の販売と、その導入および運用を行うSEサービス、稼動したシステムの保守サービスなどを行っておりますが、引き続き主要顧客である金融機関を中心に、これまで築き上げてきた顧客基盤へのサービスを維持するとともに、営業力を強化し新規案件の受注獲得に努めてまいりました。

これらの取り組みにより、企業理念である「持続可能性の高い経営」の実現を目指し、全社一丸となって事業を展開してまいりました。

以上の結果、売上高は株式会社アイティクルーが連結対象に加わったことから、ディーラー事業が大きく寄与し325億38百万円となりました。利益面では株式会社アイティクルーが連結対象に加わったことや、グループ全体の経費削減に努めてまいりましたが、一方でSIS事業における大型請負案件のコストオーバーランによる売上総利益の減少や新たなれん代の発生、社内システム投資、業容拡大にともなう要員の増強などに

よる販売費および一般管理費の増加により、営業利益は9億5百万円、経常利益は7億6百万円、当期純利益は2億40百万円となりました。

当連結会計年度の事業別の状況は、次のとおりであります。

(S I S事業)

開発サービスは、既存顧客からの継続案件は堅調に推移したものの、主要顧客であった人材派遣会社の廃業による影響や、一部請負案件のコストオーバーランとそれに伴う機会損失、金融機関向けWeb系アプリケーション開発案件の減少、保険業界向けコンサルティングサービス案件の受注不振などにより、売上高は128億31百万円となりました。

ソリューションサービスは、A&Iデータセンターにおける継続案件のうち主要顧客であった人材派遣会社の廃業による影響、SAP関連ソリューション、Lotus Notes関連ソリューションなど新たに商材開発を進めたソリューションサービスの受注が予想を下回ったことなどにより、売上高は4億15百万円となりました。

関連商品は、大型請負案件のインフラ構築に伴うサーバ機器やネットワーク機器の販売などにより、売上高は7億85百万円となりました。

この結果、S I S事業の売上高は140億32百万円となりました。

(S S S事業)

コンサルティングサービスは、顧客ニーズが高度化・多様化するなか、常駐型サービスにおける要員配置の調整遅れやスポット型コンサルティングサービスにおいても要員稼働率が低下したものの、緊急対応サービス「個人情報119」や新たに注力したセキュリティ教育関連サービスの受注が増加したことなどにより、売上高は14億6百万円となりました。

構築サービスは、ログツールの設計・導入ソリューションの新規受注があったものの、大型案件の受注が不調だったことなどにより、売上高は1億29百万円となりました。

運用監視サービスは、データベースの情報を盗み出すSQLインジェクション攻撃とサイト内に勝手に情報を埋め込むクロスサイトスクリプティングに特化した「Webセキュリティ診断・初診コース」の販売を開始するなど診断サービスは順調に推移するとともに、監視サービスの受注が引き続き堅調に推移したことなどにより、売上高は22億22百万円

となりました。

関連商品は、セキュリティ関連ソフトウェアから複数のセキュリティ機能を搭載した複合型アプリケーション製品への入れ替えが引き続き堅調に推移するとともに、製品保守の継続受注などにより、売上高は12億24百万円となりました。

この結果、ＳＳＳ事業の売上高は49億83百万円となりました。

(ディーラー事業)

平成20年8月1日より開始したディーラー事業においては、ニウスコー株式会社およびニウス株式会社より継承後の事業の早期立ち上げに注力し、信用不安による既存契約の解消を最小限に留める営業展開により、ほぼ全ての顧客との取引を継続することができました。

HW／SW販売では、平成20年11月以降、世界的な金融危機の影響を受け、主要顧客である金融機関からの案件の延期・縮小などにより、売上高は72億75百万円となりました。

SEサービスでは、外注利用を抑制し社内SEの稼働率の向上に努めたものの、HW／SW販売の未達により導入サービスが減少し、売上高は18億84百万円となりました。

保守サービスでは、契約継承への取り組みを積極的に推進したことにより、売上高は43億62百万円となりました。

この結果、ディーラー事業の売上高は135億22百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、4億89百万円となりました。その主なものは、情報機器等1億61百万円、社内情報システム等2億52百万円であります。

③ 資金調達の様況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約（総額39億20百万円）を締結しております。当連結会計年度末の借入実行残高は31億40百万円で、借入未実行残高は7億80百万円であります。

また、ニイウス コー株式会社およびニイウス株式会社からのディーラー事業の譲受け資金として、金融機関より長期借入金として70億円の調達を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況

当社は、平成20年7月31日付けで、ニイウス コー株式会社およびニイウス株式会社よりディーラー事業にかかる事業を譲受金額77億30百万円で譲受けました。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 1 期 (平成20年3月期)	第 2 期 (当連結会計年度) (平成21年3月期)
売 上 高(千円)	21,899,131	32,538,295
経 常 利 益(千円)	1,705,814	706,426
当 期 純 利 益(千円)	897,185	240,233
1株当たり当期純利益 (円)	33.00	9.12
総 資 産(千円)	11,462,519	22,177,382
純 資 産(千円)	5,789,067	5,548,737
1株当たり純資産額 (円)	215.71	210.46

- (注) 1. 当社は、平成19年10月1日設立のため、平成19年3月期以前についての記載はありません。
2. 第1期につきましては、当社の設立は平成19年10月1日ですが、エー・アンド・アイ システム株式会社の実質的なみなし取得日を平成19年4月1日とし、連結計算書類を作成しております。連結株主資本等変動計算書の期首残高は、取得企業である株式会社ラックの平成19年1月1日における純資産の部の残高を引き継いでおります。また、連結子会社である株式会社ラックについては、決算期を12月から3月に変更しております。従いまして、平成19年1月1日から平成20年3月末日までの15ヶ月間の実績を連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書に反映させております。
3. 1株当たり当期純利益の計算にあたっては、期首に設立されたものとみなして計算した期中平均株式数を使用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況（平成21年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ラック	1,159百万円	100.0%	情報セキュリティソリューションに関するコンサルティングサービス、セキュリティの設計、運用・保守サービスおよび関連する商品の提供
エー・アンド・アイシステム株式会社	1,259百万円	100.0%	情報システムに関するコンサルティングサービス、情報システムの設計、開発・構築、運用・保守サービス等の提供
株式会社保険システム研究所	50百万円	100.0%	保険業務に関するコンサルティングサービス、情報システムの設計、開発・構築サービス等の提供
株式会社アイティークルー	1,510百万円	100.0%	情報システムに関連する商品の販売およびサービスの提供、ならびに保守サービスの提供

(4) 対処すべき課題

経済のグローバル化が加速度的に進展するなか、ITは重要な社会インフラとして業務改革や新しいビジネスモデルのけん引役となり、企業の付加価値創造に大きな貢献をしてきました。世界的に厳しい経営環境の続く今日、多くの企業でIT関連分野においても投資抑制や凍結の動きが顕著になってまいりました。

このような環境下で当社グループは、次の施策を着実に実行することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

① 経営基盤の強化

- イ. 業務の徹底的合理化によるコスト削減など、効率的経営を推進する
- ロ. 不測の事態に備え、多角的な資金調達により財務基盤を強化する

- ② お客様重視を基点としたサービスの提供
 - イ. グループ総合力を活かした営業展開により、既存顧客との関係維持強化に注力するとともに新規顧客を開拓する
 - ロ. エンドユーザの視点に立ち、IT支出の最適化に焦点を当てて企業の成長に不可欠な戦略的投資案件を提案する

- ③ 高品質なサービスの提供
 - イ. 業務要件の明確化とリスク管理の徹底などによるプロジェクトマネジメント力を強化する
 - ロ. 実効性のある営業検定（見積り審査）、プロジェクト検定（プロジェクト計画および進捗管理）の遂行やプロジェクト管理システムの拡充など品質管理体制を強化する

- ④ グローバル展開の推進
 - イ. 台湾ウィツ社との業務提携の推進によりグローバルリソースを活用する
 - ロ. 中国を中心とする日系現地法人向けのサービスを展開する
 - ハ. 海外現地法人（Cyber Security LAC Co.,Ltd.）による韓国内の情報セキュリティビジネスを推進する

- ⑤ 統制のとれたガバナンスのもとでのコンプライアンスの徹底
 - イ. コンプライアンス・内部統制委員会をグループ全体で統括運営し、各事業会社配置される責任者および事務担当者と連携し、コンプライアンス意識の徹底とコーポレート・ガバナンス体制を強化する
 - ロ. 危機管理委員会をグループ全体で統括運営し、各事業会社配置される責任者および事務担当者と連携し、危機発生の回避や危機発生時の対応を行う

- ⑥ 人材の多様性を尊重したうえでの人間力の養育
 - イ. 自己啓発意欲を尊重した教育を実施する
 - ロ. 次代に合った技術力、経営力、人間力を強化する

(5) 主要な事業内容 (平成21年3月31日現在)

事業区分	事業内容
システムインテグレーションサービス事業	情報システムに関するコンサルティングサービス、情報システムの設計、開発・構築、運用・保守サービス等の提供、および商品販売取引
セキュリティソリューションサービス事業	情報セキュリティソリューションに関するコンサルティングサービス、セキュリティの設計、運用・保守サービスおよび関連する商品の提供
ディーラー事業	情報システム関連ハードウェアおよびソフトウェアの販売、ITソリューションの提案、情報システム環境の設計、システム要件の定義、システム設計、ハードウェアおよびソフトウェアの導入、システムの保守等

(6) 主要な営業所 (平成21年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
茅場町オフィス	東京都中央区
箱崎オフィス	東京都中央区

② 株式会社ラック (子会社)

本社	東京都港区
----	-------

③ エー・アンド・アイ システム株式会社 (子会社)

本社	東京都中央区
----	--------

④ 株式会社保険システム研究所 (子会社)

本社	東京都中央区
----	--------

⑤ 株式会社アイティークルー (子会社)

本社	東京都中央区
----	--------

(7) 使用人の状況 (平成21年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,601名	401名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)に記載しております。
2. 使用人数には、使用人兼務役員は含まず、執行役員は含んでおります。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて401名増加しておりますが、その主な理由は、連結子会社である株式会社アイティークルーのディーラー事業の継承によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
67名	1名増	41.1歳	8.2年

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)に記載しております。
2. 使用人数には、使用人兼務役員は含まず、執行役員は含んでおります。
3. 平均勤続年数は、出向受入者の出向元である子会社での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成21年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	7,207,785千円
株式会社みずほ銀行	1,232,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,232,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	176,000
株式会社横浜銀行	97,214

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 26,683,120株
- ③ 株主数 6,705名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
三柴元	9,147,200株	34.75%

（注）出資比率は自己株式（360,130株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役会長 兼 社長	三 柴 元	執行役員社長 Cyber Security LAC Co.,Ltd. 代表取締役社長
取 締 役	高 梨 輝 彦	常務執行役員
取 締 役	牧 野 敏 夫	執行役員 社長室長
取 締 役	白 石 通 紀	執行役員 経営企画室長
取 締 役	齋 藤 理	執行役員 株式会社ラック 代表取締役社長
取 締 役	中 内 重 郎	
常 勤 監 査 役	畑 康 徳	
監 査 役	高 井 健 式	弁護士
監 査 役	酒 井 富 雄	公認会計士、税理士

- (注) 1. 平成21年3月31日付けで、取締役 大阿久昌彦氏は辞任いたしました。
2. 取締役 中内重郎氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 高井健式、酒井富雄の両氏は社外監査役であります。
4. 監査役 高井健式氏は弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 酒井富雄氏は公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当該事業年度に係る会社役員 of 重要な兼職状況
- ・取締役 高梨輝彦氏は、エー・アンド・アイ システム株式会社および株式会社保険システム研究所の取締役を兼務しております。
 - ・取締役 牧野敏夫氏は、株式会社アクシスの取締役を兼務しております。
 - ・取締役 齋藤 理氏は、Cyber Security LAC Co.,Ltd. の取締役を兼務しております。
 - ・取締役 白石通紀氏は、株式会社ラックの取締役および株式会社アイティークルーの監査役を兼務しております。
 - ・常勤監査役 畑 康徳氏は、株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社、および株式会社アイティークルーの監査役を兼務しております。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	4名	78,213千円
監 査 役	3	13,800
合 計 (う ち 社 外 役 員)	7 (3)	92,013 (10,000)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成20年6月24日開催の第1回定時株主総会において、年額400,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成20年6月24日開催の第1回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役の員数と相違していますのは、無報酬が2名存在しているためです。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼務状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係
該当事項はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼務状況

取締役 中内重郎氏は、株式会社アイティークルーの取締役およびビズネット株式会社の社外監査役を兼務しております。

監査役 高井健武氏は、株式会社リンク・セオリー・ホールディングスの社外監査役およびイー・アクセス株式会社の社外取締役を兼務しております。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (30回開催)		監査役会 (9回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 中内重郎	25回	83%	一回	—%
監査役 高井健 式	23	77	9	100
監査役 酒井富雄	24	80	9	100

イ. 取締役会および監査役会における発言状況

- ・取締役 中内重郎氏は、審議に関して意見やアドバイスを適宜述べております。
- ・監査役 高井健式、酒井富雄の両氏は審議に関して必要な発言を適宜行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限定額であります。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人アヴァンティア
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況
該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、グループ会社を含む全ての取締役および従業員が、法令、定款およびその他会社が定める規程に適合することを確保するために、コンプライアンス・内部統制委員会を設置しコンプライアンス体制および内部統制の整備ならびに問題点の把握に努める。

ロ. コンプライアンスの推進については、ラックホールディングス・コンプライアンスポリシーを制定し、グループ会社を含む全ての取締役および従業員が法令、定款およびその他会社が定める規程を遵守し、当社グループおよび社会の構成員として、企業倫理、社会倫理に則って業務を遂行することを定める。

ハ．当社は、「倫理・コンプライアンスに関する相談及び通報規程」を制定し、グループ会社を含む全ての取締役および従業員により、コンプライアンス違反行為が行われた場合または行われる恐れが生じた場合、コンプライアンス・内部統制委員会に相談・通報すること、また会社は、相談・通報内容を秘守し、相談・通報者に対して、不利益な扱いを行わないよう定める。

② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

株主総会、取締役会、その他の重要な意思決定に係わる情報は、法令、定款および社内規程に則り記録・保存・管理され、株主を含む権限者および必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

③ 損失の危機（リスク）の管理に関する規程その他の体制

イ．取締役は企業活動の持続的発展を実現するために、各業務執行責任者が所管分野に関する必要なリスク評価を行ったうえで提示する資料に基づき、取締役会もしくは、その他の重要な意思決定機関において最終的に評価・決裁する。

ロ．以下の経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに備えるための危機管理委員会により、想定されるリスクに対して円滑に対処するための予防策（教育、訓練、設備など）を整備する。

a．役員・使用人の不適正な業務執行により販売・開発活動等に重大な支障を生じるリスク

b．基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク

c．地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク

d．その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

ハ．経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生した場合、または発生する恐れが生じた場合、危機管理委員会の統率下で危機管理マニュアルに従い迅速に対処する。また、発生した事件、事故等の履歴を管理し、再発防止に努める。

ニ．情報資産の管理については特に注意を払い、情報セキュリティポリシーを始めとする諸規程の遵守徹底を図り、セキュリティレベルを維持、向上させ、情報資産を保護するために必要な運営、管理体制を整備する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ロ．取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定める。
- ハ．業務執行の効率化と迅速化を図るために執行役員制度を導入し、取締役会は経営方針の決定と業務執行の監督を行う機関として明確に位置付け、取締役会および取締役の機能強化と活性化を図る。また、ITの適切な利用を通じて業務の効率化や決裁手続きの合理化を図り、経営判断の迅速化を推進する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ．当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス・内部統制委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。
- ロ．関係会社管理規程を定め、事業会社の経営についてはその自主性を尊重しつつ、毎月開催する経営会議において事業内容の定期的な報告と重要案件の審議を行い、また、グループの運営・業務・財政状態および経営成績等に影響を与える重要な事項については、取締役会で審議し決定する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制
- 当社は、監査役の求めがあったときは、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置する。

- ⑦ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動等人事権にかかる事項については監査役会と協議のうえ決定する。
- ⑧ 取締役会および従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要な意思決定が行われる会議へ出席できるものとするとともに、付議審査申請その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および従業員から説明を求める。
 - ロ. 取締役は、取締役会において定期的にあるいは随時、その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - ハ. 取締役は、重大なコンプライアンス違反、信用毀損他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があること等を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役の職務を補助する部署の設置に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、当社の監査体制の実効性を高める。
 - ロ. 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、継続的に安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本とし、中長期的な視点に立った投資やキャッシュ・フローの状況を勘案のうえ、利益配分を行ってまいります。目標とする指標はD O E（株主資本配当率）5%としております。

配当につきましては、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、業績を勘案し、期末配当とあわせ年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

これらの基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金については、1株当たり3円を予定しておりますが、すでに、平成20年12月11日に実施済みの中間配当金1株当たり6円とあわせた年間配当金は1株当たり9円となります。

連結貸借対照表

(平成21年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	11,534,215	流 動 負 債	10,258,632
現金及び預金	2,462,693	買掛金	2,641,960
売掛金	5,939,438	短期借入金	3,140,000
商品	390,491	1年内返済予定の長期借入金	780,000
仕掛品	184,620	1年内償還予定の社債	1,233,600
前払費用	1,448,604	リース債務	6,407
繰延税金資産	452,340	未払金	325,710
その他	689,025	未払法人税等	212,677
貸倒引当金	△ 32,999	前受収益	1,085,592
固 定 資 産	10,643,167	賞与引当金	63,814
有 形 固 定 資 産	1,094,625	受注損失引当金	61,326
建物	702,165	その他	707,543
構築物	21,657	固 定 負 債	6,370,011
機械及び装置	257	社債	268,000
工具器具及び備品	282,620	長期借入金	6,025,000
土地	55,074	リース債務	26,871
リース資産	32,849	退職給付引当金	35,859
無 形 固 定 資 産	5,612,023	負ののれん	9,345
のれん	5,064,289	その他	4,935
ソフトウェア	540,292	負 債 合 計	16,628,644
その他	7,442	(純資産の部)	
投資その他の資産	3,936,518	株 主 資 本	5,702,843
投資有価証券	881,034	資本金	1,000,000
長期貸付金	12,273	資本剰余金	3,675,856
敷金及び保証金	1,001,735	利益剰余金	1,138,664
繰延税金資産	1,902,928	自己株式	△ 111,677
その他	142,936	評価・換算差額等	△ 162,943
貸倒引当金	△ 4,391	その他有価証券評価差額金	△ 150,691
資 産 合 計	22,177,382	繰延ヘッジ損益	△ 5,449
		為替換算調整勘定	△ 6,802
		少数株主持分	8,838
		純 資 産 合 計	5,548,737
		負 債 純 資 産 合 計	22,177,382

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		32,538,295
売上原価		25,681,522
売上総利益		6,856,773
販売費及び一般管理費		5,951,025
営業利益		905,747
営業外収益		
受取利息	3,636	
受取配当金	16,983	
のれん償却額	1,649	
業務委託料	6,092	
その他	23,623	51,984
営業外費用		
支払利息	164,731	
支払手数料	55,827	
創立費	261	
株式交付費	10,670	
その他	19,815	251,305
経常利益		706,426
特別利益		
投資有価証券清算益	4,124	4,124
特別損失		
投資有価証券売却損	5,016	
投資有価証券評価損	2,218	
固定資産売却損	172	
固定資産除却損	22,191	
事務所移転費用	14,606	44,204
税金等調整前当期純利益		666,346
法人税、住民税及び事業税	308,011	
法人税等調整額	111,583	419,594
少数株主利益		6,518
当期純利益		240,233

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	1,000,000
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	1,000,000
資本剰余金	
前期末残高	3,675,857
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	3,675,856
利益剰余金	
前期末残高	1,216,280
当期変動額	
剰余金の配当	△ 317,849
当期純利益	240,233
当期変動額合計	△ 77,615
当期末残高	1,138,664
自己株式	
前期末残高	△ 8,548
当期変動額	
自己株式の取得	△ 103,197
自己株式の処分	68
当期変動額合計	△ 103,129
当期末残高	△ 111,677
株主資本合計	
前期末残高	5,883,589
当期変動額	
剰余金の配当	△ 317,849
当期純利益	240,233
自己株式の取得	△ 103,197
自己株式の処分	67
当期変動額合計	△ 180,746
当期末残高	5,702,843

(単位：千円)

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△	124,045
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	26,646
当期変動額合計	△	26,646
当期末残高	△	150,691
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△	10,627
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		5,177
当期変動額合計		5,177
当期末残高	△	5,449
為替換算調整勘定		
前期末残高		—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	6,802
当期変動額合計	△	6,802
当期末残高	△	6,802
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△	134,672
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	28,271
当期変動額合計	△	28,271
当期末残高	△	162,943
少数株主持分		
前期末残高		40,151
当期変動額		
株主資本以外の項目の		
当期変動額（純額）	△	31,312
当期変動額合計	△	31,312
当期末残高		8,838
純資産合計		
前期末残高		5,789,067
当期変動額		
剰余金の配当	△	317,849
当期純利益		240,233
自己株式の取得	△	103,197
自己株式の処分		67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	59,583
当期変動額合計	△	240,330
当期末残高		5,548,737

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・連結子会社の名称 株式会社ラック
エー・アンド・アイ システム株式会社
株式会社アイティークルー
株式会社保険システム研究所
株式会社ソフトウェアサービス
株式会社アクシス
Cyber Security LAC Co.,Ltd.

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、株式会社アイティークルーおよびCyber Security LAC Co.,Ltd.は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・時価のないもの

……………移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

- ・商品……………主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は当該国会計基準の規定に基づく定率法によっております。ただし、エー・アンド・アイ システム株式会社アクシス事業所における建物（附属設備を含む）および構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	6年～48年
構	築物	10年～45年
工	具器具及び備品	3年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

株式会社アクシスおよび株式会社ソフトウェアサービスは、従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

株式会社ソフトウェアサービスおよびCyber Security LAC Co., Ltd. は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

ニ. 受注損失引当金

エー・アンド・アイ システム株式会社および株式会社アイティークルーは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

④ 繰延資産の処理方法

株式会社アイティークルーの創立費および株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

- ⑤ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
また、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。
- ⑥ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- ⑦ のれんおよび負ののれんの償却に関する事項
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
ただし、株式会社アイティークルーは、のれんの償却については10年間の定額法により償却を行っております。
- (6) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項
連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (7) 会計方針の変更
- ① たな卸資産の評価基準および評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。
これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ24,873千円減少しております。
- ② リース取引に関する会計基準の適用
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。
これによる、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,103,059千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	26,683	—	—	26,683

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	32	328	0	360

(注) 自己株式の株の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加325千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。
自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成20年6月24日開催の第1回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 159,906千円
- ・1株当たり配当額 6.00円
- ・基準日 平成20年3月31日
- ・効力発生日 平成20年6月25日

ロ. 平成20年11月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 157,942千円
- ・1株当たり配当額 6.00円
- ・基準日 平成20年9月30日
- ・効力発生日 平成20年12月11日

(注) 第2四半期末を基準日とする配当(1株当たり6円)は、平成20年9月30日を決算日とする臨時決算手続きを行い、個別決算における利益剰余金を確定し、配当しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの平成21年6月23日開催予定の第2回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 78,968千円
- ・1株当たり配当額 3.00円
- ・基準日 平成21年3月31日
- ・効力発生日 平成21年6月24日

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	210円46銭
(2) 1株当たり当期純利益	9円12銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,742,793	流動負債	5,053,437
現金及び預金	434,380	短期借入金	3,140,000
前払費用	59,217	関係会社短期借入金	1,037,771
関係会社短期貸付金	1,035,316	1年内返済予定の長期借入金	780,000
未収入金	177,998	未払金	58,537
繰延税金資産	1,056	未払費用	25,378
その他	34,824	未払法人税等	7,198
固定資産	14,987,260	その他	4,551
有形固定資産	45,155	固定負債	6,025,000
建物	19,532	長期借入金	6,025,000
工具器具及び備品	25,623	負債合計	11,078,437
無形固定資産	273,258	(純資産の部)	
ソフトウェア	273,258	株主資本	5,651,616
投資その他の資産	14,668,847	資本金	1,000,000
投資有価証券	314,527	資本剰余金	4,083,429
関係会社株式	7,687,888	資本準備金	250,000
関係会社長期貸付金	6,025,000	その他資本剰余金	3,833,429
敷金及び保証金	483,235	利益剰余金	679,864
長期前払費用	128,746	その他利益剰余金	679,864
繰延税金資産	29,449	繰越利益剰余金	679,864
資産合計	16,730,053	自己株式	△ 111,677
		純資産合計	5,651,616
		負債純資産合計	16,730,053

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成20年 4月 1日から〕
〔平成21年 3月 31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		2,196,986
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,200,485
営 業 利 益		996,500
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	108,854	
そ の 他	1,134	109,988
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	143,606	
支 払 手 数 料	51,115	
そ の 他	22	194,744
経 常 利 益		911,744
税 引 前 当 期 純 利 益		911,744
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	96,647	
法 人 税 等 調 整 額	△ 22,070	74,577
当 期 純 利 益		837,167

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

株主資本		
資本金		
前期末残高		1,000,000
当期変動額		—
当期変動額合計		—
当期末残高		1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		250,000
当期変動額		—
当期変動額合計		—
当期末残高		250,000
其他資本剰余金		
前期末残高		3,833,430
当期変動額		—
自己株式の処分	△	0
当期変動額合計	△	0
当期末残高		3,833,429
資本剰余金合計		
前期末残高		4,083,430
当期変動額		—
自己株式の処分	△	0
当期変動額合計	△	0
当期末残高		4,083,429
利益剰余金		
其他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高		160,545
当期変動額		—
剰余金の配当	△	317,849
当期純利益		837,167
当期変動額合計		519,318
当期末残高		679,864
利益剰余金合計		
前期末残高		160,545
当期変動額		—
剰余金の配当	△	317,849
当期純利益		837,167
当期変動額合計		519,318
当期末残高		679,864
自己株式		
前期末残高	△	8,548
当期変動額		—
自己株式の取得	△	103,197
自己株式の処分		68
当期変動額合計	△	103,129
当期末残高	△	111,677

(単位：千円)

株主資本合計	
前期末残高	5,235,427
当期変動額	
剰余金の配当	△ 317,849
当期純利益	837,167
自己株式の取得	△ 103,197
自己株式の処分	67
当期変動額合計	<u>416,188</u>
当期末残高	<u>5,651,616</u>
純資産合計	
前期末残高	5,235,427
当期変動額	
剰余金の配当	△ 317,849
当期純利益	837,167
自己株式の取得	△ 103,197
自己株式の処分	67
当期変動額合計	<u>416,188</u>
当期末残高	<u>5,651,616</u>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のないもの………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8年～15年

工具器具及び備品 5年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 貸借対照表の表示方法の変更

前事業年度において、投資その他の資産のその他に含めて表示しておりました長期前払費用（前事業年度92千円）は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

関係会社株式	2,010,000千円
--------	-------------

計	2,010,000千円
---	-------------

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	780,000千円
---------------	-----------

長期借入金	6,025,000千円
-------	-------------

計	6,805,000千円
---	-------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	24,673千円
(3) 偶 発 債 務	
子会社である株式会社アイティークルーについて下記の債務保証を行っております。	
仕入債務に対する連帯保証	3,800,000千円
賃貸借契約に対する債務保証	622,859千円
(4) 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	1,041,918千円
短期金銭債務	1,053,657千円
長期金銭債権	6,025,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	2,196,986千円
一般管理費	400,771千円
営業取引以外の取引高	115,021千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普 通 株 式	32	328	0	360

(注) 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加325千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。
自己株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少分であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	133千円
未払事業所税	923千円
減価償却超過額	29,288千円
その他	1,888千円
繰延税金資産合計	<u>32,234千円</u>
評価性引当額	<u>△ 1,727千円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>30,506千円</u></u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等一時差異でない項目	0.2%
住民税均等割	0.3%
株式配当	0.2%
受取配当金	△33.5%
その他	0.4%
小計	<u>△32.4%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u><u>8.2%</u></u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 内又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 テック	東京都 港区	1,159	セキュリティソリューションおよびシステム開発サービスの提供	(所有) 直接100.0	兼任 3名	株式所有 経営指導 業務受託	関係会社 配当金収入	643,480	未収入金	—
								CMS取引	1,007,771	関係会社 短期借入金	1,007,771
	エー・ アンド・イ システムズ 株式会社	東京都 中央区	1,259	システム開発サービスの提供	(所有) 直接100.0	兼任 3名	株式所有 経営指導 業務受託	経営指導料 収入	451,500	未収入金	—
								業務受託収入	451,500	未収入金	—
								出向人件費	236,081	未払金	—
								資金の貸付	255,316	関係会社 短期貸付金	255,316
								固定資産 の購入	245,751	未払金	—
	株式会社 アイテール	東京都 中央区	1,510	情報システムに関連する商品の販売およびサービスの提供	(所有) 直接100.0	兼任 3名	株式所有 経営指導 業務受託	貸付金利息 の受取り	104,456	未収収益	28,223
								資金の貸付	6,805,000	関係会社 短期貸付金	780,000
										関係会社 長期貸付金	6,025,000

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 経営指導料収入は、グループ運営費用を基に決定しております。
 3. 業務受託収入は、業務に係る人件費相当分を勘案して決定しております。
 4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
 5. 当社は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、CMS取引の実態を明瞭に開示するために、取引金額は純額表示しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 214円70銭
 (2) 1株当たり当期純利益 31円76銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月12日

ラックホールディングス株式会社
取 締 役 会 御 中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小 笠 原 直 ㊤
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木 村 直 人 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ラックホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラックホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月12日

ラックホールディングス株式会社
取 締 役 会 御中

監査法人アヴァンティア
代表社員 公認会計士 小 笠 原 直 ④
業務執行社員
代表社員 公認会計士 木 村 直 人 ④
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ラックホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月13日

ラックホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 畑 康德 ㊟

社外監査役 高井 健 ㊟

社外監査役 酒井 富雄 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

・期末配当に関する事項

当期の剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、78,968,970円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下、「決済合理化法」という。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉移行（いわゆる株券の電子化）されました。

これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主、実質株主名簿に関する規定の削除等の所要の変更を行うものであり、また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

なお、現行定款第9条（株券の発行）につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法律施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

(2) 当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するために、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。

(3) 上記変更に伴い、条数の繰り上げ等を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総則	第 1 章 総則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれらに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。	第2条 (現行どおり)
(1) 情報システムの企画、設計、開発、構築、管理、保守、運営、賃貸および販売ならびにこれらの受託、指導およびコンサルティング	(1) (現行どおり)
(2) 情報システムに関するソフトウェア、ハードウェアの企画、開発、製造、保守および販売	(2) (現行どおり)
(3) 情報システムに関する教育、研修および訓練	(3) (現行どおり)
(新設)	(4) <u>コンピュータによる受託計算業務</u>
(新設)	(5) <u>コンピュータに関する各種ハードウェアおよび各種ソフトウェアの電子商取引に関する一切の業務</u>
(新設)	(6) <u>コンピュータシステム、施設、回線等の賃貸および転貸</u>

現 行 定 款	変 更 案
<u>(4)</u> インターネットへの接続サービス	<u>(7)</u> (現行どおり)
<u>(5)</u> インターネットを利用したソフトウエア利用に関するサービス	<u>(8)</u> (現行どおり)
<u>(6)</u> インターネットを利用した通信販売および業務処理サービス	<u>(9)</u> (現行どおり)
<u>(7)</u> その他インターネットを活用する付随サービス	<u>(10)</u> (現行どおり)
<u>(8)</u> 情報処理サービス、情報通信サービス、情報提供サービスおよびその他情報サービス全般	<u>(11)</u> (現行どおり)
<u>(9)</u> 情報システムおよび情報サービスに関する調査、研究、開発およびコンサルティング	<u>(12)</u> (現行どおり)
<u>(10)</u> 図書刊行物の出版、編集および翻訳	<u>(13)</u> (現行どおり)
<u>(11)</u> 労働者派遣事業	<u>(14)</u> (現行どおり)
<u>(12)</u> 有料職業紹介事業 (新設)	<u>(15)</u> (現行どおり) <u>(16)</u> 電気通信事業法に基づく電気通信事業
(新設)	<u>(17)</u> 貨物利用運送業
(新設)	<u>(18)</u> 古物の売買業
(新設)	<u>(19)</u> コンピュータ機器および周辺機器の古物に関する斡旋、販売および賃貸借に関する業務
(新設)	<u>(20)</u> コンピュータにかかわる災害復旧支援事業
(新設)	<u>(21)</u> 金融に関する視察、セミナー、研修の企画・実施および受託
(新設)	<u>(22)</u> システム関連設備の管理に関する業務
(新設)	<u>(23)</u> 建築工事、土木工事の設計、施工、管理および請負
<u>(13)</u> 経営に関するコンサルティング	<u>(24)</u> (現行どおり)
<u>(14)</u> 投資業	<u>(25)</u> (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
(15) 不動産の売買、賃貸、管理およびその斡旋ならびに仲介	(26) (現行どおり)
(16) 保険代理業務	(27) (現行どおり)
(17) メンタルヘルスケアおよびカウンセリングサービス	(28) (現行どおり)
(18) 探偵業	(29) (現行どおり)
(19) 警備業	(30) (現行どおり)
(20) 企業の人事・総務・経理事務および経営管理事務の受託	(31) (現行どおり)
(21) 前各号に付帯する一切の業務	(32) (現行どおり)
2 前項各号の事業を自ら営むこと	2 (現行どおり)
3 当会社の連結子会社および持分法適用会社について、次に掲げる業務を行うこと	3 (現行どおり)
(1) 人事・総務・経理の業務の支援、指導および代行	
(2) 事業計画の策定および変更の援助	
(3) 事業に必要なシステム、機器、ソフトウェア等の開発、購入および運用の実施	
(4) 営業活動の支援、援助および代行	
(5) 資金調達計画、実施および援助	
(6) 業界動向に関する情報収集	
(7) 商標の使用の許諾	
(8) 役員・従業員の福利厚生に関する業務	
(9) 教育に関する支援、指導および代行	
(10) 前各号に付帯する一切の業務	
4 前各項に付帯または関連する一切の業務	4 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第9条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p><u>2</u> 前項の規定にかかわらず、当社は単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</p> <p>(単元未満株主の売渡請求)</p> <p><u>第10条</u> 単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すこと(以下、「買増し」という)を当会社に請求することができる。</p> <p>(単元未満株主の権利制限)</p> <p><u>第11条</u> (省略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第12条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p><u>2</u> 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p> <p><u>3</u> 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り・買増し、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</p>	<p>(削除)</p> <p>(単元未満株主の売渡請求)</p> <p><u>第9条</u> 単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すこと(以下「買増し」という)を当会社に請求することができる。</p> <p>(単元未満株主の権利制限)</p> <p><u>第10条</u> (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第11条</u> (現行どおり)</p> <p><u>2</u> (現行どおり)</p> <p><u>3</u> 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備え置き、<u>その他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第13条 当社が発行する株券の種類なら <u>びに株主名簿、株券喪失登録簿</u>お よび新株予約権原簿への記載また は記録、単元未満株式の買取り・ 買増し、その他株式または新株予 約権に関する取扱いおよび手数料 については、法令または定款に定 めるもののほか、取締役会におい て定める株式取扱規程による。</p> <p>第14条～第52条</p> <p>(省略)</p> <p>沿革</p> <p>平成19年10月1日制定</p> <p>(新規)</p> <p>(新規)</p> <p>(新規)</p> <p>(新規)</p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p>第12条 株主名簿および新株予約権原簿へ の記載または記録、単元未満株式 の買取り・買増し、その他株式ま たは新株予約権に関する取扱いお よび手数料、<u>株主の権利行使に際 しての手続き等</u>については、法令 または定款に定めるもののほか、 取締役会において定める株式取扱 規程による。</p> <p>第13条～第51条</p> <p>(現行どおり)</p> <p>沿革</p> <p>平成19年10月1日制定</p> <p>附則</p> <p>第1条 当社の株券喪失登録簿は、株主 名簿管理人の事務取扱場所に備え <u>置き、株券喪失登録簿への記載ま たは記録に関する事務は株主名簿 管理人に取扱わせ、当社におい ては取扱わない。</u></p> <p>第2条 当社の株券喪失登録簿への記載 または記録は法令または定款に定 めるもののほか、取締役会におい <u>て定める株式取扱規程による。</u></p> <p>第3条 本附則第1条乃至本条は、平成22 年1月6日をもって削除するもの <u>とする。</u></p>

第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式の数
1	三 柴 元 (昭和19年5月16日)	昭和44年4月 丸善石油株式会社 (現 コスモ石油株式会社) 入社 昭和55年7月 株式会社日本コンピューター・サービス・センター (現 情報技術開発株式会社) 入社 昭和60年6月 同社 取締役 第二技術本部長 昭和61年9月 株式会社ラック 設立 代表取締役社長 平成15年9月 同社 代表取締役会長 平成17年3月 同社 取締役会長 平成18年6月 エー・アンド・アイ システム株式会社 取締役会長 平成19年10月 当社 代表取締役社長 兼 執行役員社長 平成19年10月 エー・アンド・アイ システム株式会社 取締役 平成19年10月 株式会社ラック 取締役 平成20年4月 当社 代表取締役会長 兼 社長 兼 執行役員社長 平成20年7月 Cyber Security LAC Co., Ltd 代表取締役社長 (現任) 平成21年4月 当社 代表取締役会長 兼 社長 (現任)	9,147,200株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式の数
2	岡 良 貴 (昭和22年12月10日)	昭和46年7月 日本アイ・ビー・エム株式 会社 入社 昭和62年5月 エー・アンド・アイ シス テム株式会社 出向 企画 室 システム企画部長 昭和63年4月 同社 製品事業部長 平成元年1月 同社 管理本部長 平成元年12月 同社 取締役 システム部 門担当 平成5年7月 同社 転籍 常務取締役 システム部門 担当 平成10年10月 同社 専務取締役 サービス 部門担当 平成13年4月 同社 代表取締役社長 平成15年4月 同社 代表取締役社長 兼 執行役員社長 平成19年10月 当社 特別顧問 平成20年4月 株式会社保険システム研究 所 取締役 (現任) 平成20年7月 株式会社アイティークルー 代表取締役 平成20年8月 同社 取締役 (現任) 平成21年4月 当社 経営戦略室長 (現 任)	181,500株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式の数
3	牧野敏夫 (昭和22年7月19日)	昭和45年4月 日本アイ・ビー・エム株式 会社 入社 昭和62年5月 エー・アンド・アイ シス テム株式会社 出向 平成元年12月 同社 取締役 企画部門担 当 平成5年7月 同社 転籍 常務取締役 営業部門担当 平成10年10月 同社 専務取締役 営業部 門担当 平成13年4月 同社 取締役副社長 サー ビス部門担当 平成14年4月 同社 取締役副社長 兼 執行役員副社長 サービス 部門担当 平成18年4月 同社 代表取締役社長 兼 執行役員社長 平成18年12月 株式会社ソフトウェアサー ビス 取締役会長 平成19年6月 株式会社アクシス 取締役 (現任) 平成19年10月 当社 取締役 兼 執行役 員 社長室長 平成21年4月 エー・アンド・アイ シス テム株式会社 取締役 (現任) 平成21年4月 当社 取締役 社長室、 エー・アンド・アイ シス テム株式会社 管掌 兼 社長室長 (現任)	158,600株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式の数
4	白石通紀 (昭和30年9月24日)	昭和54年4月 株式会社日立情報システムズ 入社 昭和59年4月 株式会社コロネット商会 入社 平成16年5月 株式会社ラック 入社 平成17年1月 同社 執行役員 経営企画本部長 平成19年3月 同社 取締役 兼 執行役員 管理本部長 平成19年10月 当社 取締役 兼 執行役員 経営企画室長 平成20年3月 株式会社ラック 取締役 (現任) 平成20年8月 株式会社アイティークルー 監査役 (現任) 平成21年4月 当社 取締役 業務変革室、管理本部、株式会社ラック管掌 兼 業務変革室長 (現任) 平成21年4月 株式会社ITプロフェッショナル・グループ 監査役 (現任)	1,200株
5	中内重郎 (昭和22年10月3日)	昭和45年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成8年3月 同社 取締役 平成14年4月 同社 取締役 兼 専務執行役員 (CFO) 平成17年8月 ビズネット株式会社 社外監査役 (現任) 平成18年2月 シルバーレイクパートナーズスペシャルアドバイザー (現任) 平成19年10月 当社 社外取締役 (現任) 平成20年8月 株式会社アイティークルー 取締役 (現任)	12,400株

- (注) 1. 取締役候補者 中内重郎氏は社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者の選任理由について
- ① 中内重郎氏につきましては、日本アイ・ビー・エム株式会社における取締役としての経験や実績およびビズネット株式会社における社外監査役としての実務に基づく経験や見識から、企業価値向上への支援を期待して社外取締役候補者とするものであります。
 - ② 中内重郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって21ヶ月であります。
3. 当社は社外取締役 中内重郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、中内重郎氏が再任された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める額の合計額を限度としてその責任を負う。
4. その他の取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 高井 健武氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式の数
網野 猛 美 (昭和19年11月12日)	昭和44年7月 東洋工業株式会社(現マツダ株式会社)入社 昭和54年4月 弁護士登録 熊谷総合法律事務所 入所 昭和62年4月 埼玉北部法律事務所 開設(現任) 平成13年4月 本庄ガス株式会社 監査役(現任)	5,800株

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とした理由について
網野猛美氏は、昭和54年4月に弁護士登録され、以降約30年にわたる弁護士としての実務に基づく経験や見識ならびに監査役としての経験から業務執行の監督等に対して十分な役割を果たしていただけるものと判断したため、選任をお願いするものであります。
4. 候補者は選任後、会社との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- 社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める額の合計額を限度としてその責任を負う。

第5号議案 募集株式の発行可能数の上限設定の件

今後の経営の安定成長に備えるため、財務基盤の強化を図るとともに、機動的な資本政策に対応するため、定款第6条の定めに従い、募集株式の発行可能数の上限を以下のとおりといたしたいと存じます。

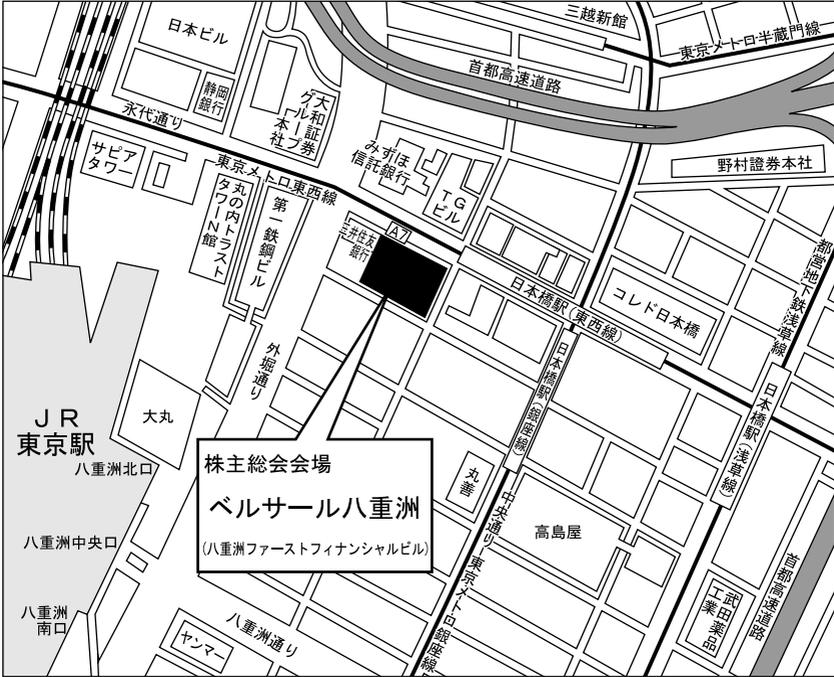
なお、募集株式発行に係る募集事項の決定については、今後の取締役会において決定するものといたします。

募集株式の発行可能数：上限で当社普通株式1,000万株

以 上

株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 2階「R o o m D + E」



(交 通) 「日本橋駅」A7出口 直結 (東西線・銀座線・浅草線)
「東京駅」八重洲北口徒歩3分 (JR線・丸ノ内線)